

平成31年第4回教育委員会議事録

開催日時 平成31年4月24日(水)
午前9時30分～午前11時55分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 中 川 まどか
委 員 高 橋 洋 一

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳
学校教育部長 井 上 正 人
教育総務部副部長兼社会教育課長
井 上 隆 雄
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務課長 関 根 宏 夫
文化財保護課長 岸 本 光 子
指導課長兼小中一貫教育推進室長
五 味 理 絵 子
教育総務課庶務係主事 武 内 由 紀
教育総務課庶務係主事 高 橋 仁 志

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の作成者について

○石黒教育長

会議規則第16条第1項に基づき、高橋教育総務課庶務係主事、武内教育総務課庶務係主事の2名を作成者として指名します。

2. 会議録の承認について

(1) 平成31年第3回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

3. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

4. 専決処分の報告について [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

専決処分書

八潮市立小、中学校の人事異動に伴い、次の者を八潮市学校運営協議会委員に委嘱することについて、八潮市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和63年教委規則第5号）第2条第2項の規定により、専決処分するものとする。

平成31年4月1日

八潮市教育委員会教育長 石黒 貢

【資料説明】

今年度の人事異動に伴い、学校運営協議会委員である校長等が異動となった学校について、新たな校長等が速やかに学校運営協議会委員となれるよう、4月開催の定例教育委員会を待たずに、教育長が専決処分をさせていただいたものです。

5. 議 題

議案第19号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市社会教育審議会委員の委嘱について

八潮市社会教育審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市社会教育審議会条例（平成11年条例第21号）第4条の規定により、議決を求める。

平成31年4月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の退任に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第20号 [説明者 関根教育総務課長]

八潮市入学準備金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市入学準備金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市入学準備金貸付条例施行規則（昭和47年教委規則第2号）第12条の規定により、議決を求める。

平成31年4月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者が平成31年4月30日をもって任期満了となるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 1 号

[説明者 関根教育総務課長]

八潮市教育資金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市教育資金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市教育資金貸付条例施行規則（平成元年教委規則第 2 号）第 1 2 条の規定により、議決を求めらる。

平成 3 1 年 4 月 2 4 日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者が平成 3 1 年 4 月 3 0 日をもって任期満了となるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 2 号

[説明者 関根教育総務課長]

八潮市立小中学校施設建設委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校施設建設委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校施設建設委員会規則（昭和 5 7 年教委会規則第 4 号）第 3 条の規定により、議決を求めらる。

平成 3 1 年 4 月 2 4 日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の辞職に伴い新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

委員が潮止中の原田校長から、大原中の猪原校長に替わった理由は何かあるのですか。

●関根教育総務課長

潮止中学校については、平成30年度に教室棟の増築工事が終了しています。

今年度は大原中学校特別教室棟の実施設計を行い、来年度以降、大規模改修工事を行う予定となっております。

については、校長会から該当学校の校長先生のほうが良いのではとの推薦があったことから、大原中学校長である猪原誠一氏に委嘱をするものでございます。

○石黒教育長

大規模改修を実施するのは大原中学校の教室ですか。

●関根教育総務課長

大原中学校は旧校舎と新校舎があり、旧校舎については、耐震基準に満たないということで、耐震改修に併せ既に大規模改修を行っており、今回の対象は昭和60年に建築された新校舎の特別教室棟です。

昭和57年以前に建築された校舎については、小中学校全て耐震改修に併せ大規模改修が終了しております。その後に建築された校舎で老朽化し、大規模改修を行わないとそのまま使用していくのが難しい校舎について、計画を立て最も優先順位の高い大原中学校について今年度実施設計をさせていただき、来年度以降に工事を行う予定でございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第23号

[説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校結核対策委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校結核対策委員会設置規則（平成25年教委規則第1号）第3条の規定により、議決を求める。

平成31年4月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

1年間で何回行いますか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

1回行います。結核対策委員会では、事前に問診票と学校の健康診断を受け、その中で対象となった児童生徒について審議されます。審議の中で、例えば海外渡航歴があり結核蔓延国に行った経歴がある方などについては、必要とされる場合、要精密検査という流れとなります。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第24号

[説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校教育審議会規則の一部を改正する規則について

八潮市学校教育審議会規則（平成19年教委規則第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成31年4月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 委員の任期に係る規程を整備したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第25号

[説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校運営協議会委員の任命について

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を任命したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規程により、議決を求める。

平成31年4月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の辞任に伴い、新たに八潮市学校運営協議会委員を任命したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第26号 [説明者 五味指導課長兼小中一貫教育推進室長]

八潮市就学支援委員会委員の委嘱について

八潮市就学支援委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市就学支援委員会規則（昭和62年教委規則第7号）第2条の規定により、議決を求める。

平成31年4月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

どのような場合に、委員の方々に審議をいただくのか説明してください。

●五味指導課長兼小中一貫教育室長

支援学級から通常学級への移行や、この逆の場合に、委員の皆様には審議をしていただくようになっております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第27号

[説明者 五味指導課長兼小中一貫教育推進室長]

第25採択地区教科用図書採択協議会の設立について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第20号)の施行に伴い、同法第13条第4項の規定により、採択地区が2以上の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行なうための協議会を設けなければならないことが定められたため、別紙のとおり規約を定め、第25採択地区教科用図書採択協議会を設立することについて、議決を求める。

平成31年4月24日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、第25採択地区教科用図書採択協議会を設け、教科用図書の採択について協議したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○石黒教育長

教科用図書の採択までの流れについて、説明してください。

●五味指導課長兼小中一貫教育推進室長

今後の主な流れについてご説明いたします。

5月の定例教育委員会にて詳細の日程等についてお示しさせていただきますが、採択事務の担当会が4月25日に三郷市で行われます。こちらについては、石黒教育長に出席していただきます。

定例教育委員会以外に臨時教育委員会を7月31日若しくは8月1日に開催させていただきたいと思います。そこで八潮市の採択を決定したいと考えております。

石黒教育長及び加藤教育長職務代理におかれましては、5月13日、7月30日に採択協議会が開催されますので、出席をお願いいたします。

また、教科書の展示会については、三郷市の瑞沼市民センターで6月14日から開催されますので、議会終了後の6月20日若しくは21日に調査、研究を行っていただければと思います。

○石黒教育長

教育委員の皆様におかれましては、採択の際にご協力いただくことがありますので、よろしくをお願いいたします。

教科担当をこれから決めることになると思いますが、希望をとりますか。

●五味指導課長兼小中一貫教育推進室長

前回の教科担当を活かして行えればと思います。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

6. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 平成31年第1回八潮市議会臨時会について

【資料説明】

去る4月15日に平成31年第1回八潮市議会臨時会が開催されました。提案された議案は、地方税法の改正に伴う八潮市税条例の一部改正等の専決処分の報告、また、プレミアム付商品券に係る補正予算などであり、すべて原案のとおり可決されました。

(2) 平成31年3月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

平成31年3月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況につきましては、市全体の投書は22件で、このうち教育委員会への投書は1件でございました。

内容といたしましては、(13番)社会教育課宛に「図書館の図書を返却する

際に確認しにくいので、貸出票に管理図書番号だけではなく図書名も記載してもらいたい。」というものでした。

この投書に対しまして、「八潮市立図書館では、すべての利用者の秘密を守ることを前提に業務を行っており、そのため、貸出に関する情報も、できる限り表示しないようにしています。お問い合わせをいただきました貸出期限票についても、紛失等によって貸出記録が流出することを防ぐために、図書名を記載しておりません。なお、図書館のホームページにおいて、ご自身で貸出資料の題名を確認いただけるサービスを実施しておりますので、図書館カウンターでお申し込みいただければ、パスワードを発行いたします。また、お電話でも、ご本人様確認ができれば、貸出資料の題名をお伝えできます。」と回答いたしました。

(3) その他

【資料説明】

本日、机上に置かせていただきました資料「平成31年度予算の概要」により今年度の教育関係の予算につきましてご報告いたします。

はじめに、資料4ページをお開きください。

目的別の歳出予算の状況でございますが、市の一般会計当初予算301億7千万円のうち、「教育費」につきましては、歳出総額の7.6%(H30:8.3%)の23億0,401万円で、対前年度比で9,489万4千円・4.0%の減となっております。

続きまして、2月の教育委員会定例会の議案説明と重複するものもございしますが、平成31年度当初予算における主な事業につきまして、ご説明いたします。

7ページをご覧ください。

「1教育・文化コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～」の「01社会科副読本「ふるさと八潮」の全面改訂」では、学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生が使用する社会科副読本「ふるさと八潮」を全面改訂し、

内容の充実を図ります。

「02 教育環境の充実」では、市内の小中学校に空調設備を導入し、児童生徒が快適に学べる教育環境の充実を図ります。

なお、空調機器のリースの開始は9月となっておりますが、機器の動作確認・調整等のため、7月1日から全校で試運転を開始する予定としております。しかしながら、空調機器に係る光熱水費、電気料につきましては、9月以降の7か月分の計上となっておりますことから、各学校には空調機器の適切な運用をお願いしておりますが、予算の不足が見込まれる場合には、補正予算につきましても検討してまいりたいと存じます。

「03 学校施設の改修」では、昭和60年の建築から33年が経過し経年劣化が進んでいる大原中学校の特別教室棟につきまして、大規模改修に向けた実施設計を行います。

次に8ページの「04 学校適正配置指針・計画の策定」では、望ましい教育環境において、すべての子どもたちが安全・安心に通うことができる小・中学校の適正配置に関して指針・計画を策定します。

この事業につきましては、昨年度、平成30年度から取り組んでおり、昨年度は児童・生徒、保護者、教職員、学校運営協議会委員等の方々に対してアンケート調査を実施するとともに、今後の児童・生徒数の推計などを行っております。今年度は、これらの結果に基づいて学校適正配置指針・計画を策定するものでございます。

なお、資料にはございませんが、八幡小および八條北小に防犯カメラを設置する予定です。その後、毎年2校ずつ程度になりますが、全小学校に設置したいと考えております。また、老朽化が著しい大原中の防犯カメラにつきましては、今年度に改修します。

遊器具の改修工事につきましては、大瀬小を予定しております。

また、八條小敷地内で保管していただいている高濃度PCB、高圧コンデン

サ1器ですが、処理施設に運搬し処分いたします。

学校施設の劣化等の状況を把握するための点検委託につきましては、毎年、小学校3、4校・中学校1、2校ずつ行っておりますが、平成31年度は八條北小・大瀬小・大原小・柳之宮小・潮止中の5校を予定しております。

次に「07図書館・公民館の施設整備」では、八幡図書館・公民館の大規模改修に向けて実施設計を行います。

次に9ページ、「08資料館の施設整備」では、資料館の空調設備の更新に向けた実施設計を行います。

続きまして、10ページからの「2健康福祉・子育て ～誰もがいきいきと暮らせるまち～」では、11ページに記載があります「07体育施設の充実」ですが、鶴ヶ曾根体育館（エイトアリーナ）につきましては、空調設備の改修を行います。改修工事は10月から翌年3月までの予定で、期間中は土曜日及び日曜日のみ利用ができると伺っております（10月の中体連の使用は別途協議予定）。

次に13ページの「16学童保育所の充実」では、「平成31年4月から開所する民設民営学童保育所1施設等」という記載がございますが、こちらは古新田地内の「けやき学童クラブ」が3月末で廃止となり、中川小の南約500mの場所に新しく「コビーアフタースクールやしお」が開所いたしました。

本市の学童保育所につきましては、公設公営が5施設、公設民営が3施設、民設民営が3施設の計11施設となっております。

続きまして、14ページをお開きください。

「3防災・防犯・消防・救急 ～誰もが安全で安心して暮らせるまち～」の「01地域防災体制の充実」では、災害等で断水した際に、迅速に市民に給水を行えるよう、学校に設置している受水槽に蛇口を取り付けるための工事が平成29年度から行われておりますが、今年度は八幡小・八條北小・大原中・八幡中の4校の予定でございます。この蛇口を取り付けにつきましては、耐震・

大規模改修工事の際に既に取り付けております大曾根小学校を除く14校に計画的に設置するものです。

次の15ページ「05交通安全対策の推進」では、通学路及び生活道路の交通安全を確保するため、緑町二丁目・中央三丁目地区内、八幡小・松之木小の学区になりますが、ゾーン30の舗装等の工事を行います。

なお、この資料には記載されておりませんが、自転車が関係する交通事故をスタントマンが再現する「交通安全教室（スケアード・ストレイト）」につきましては、毎年2校ずつ順番に実施し、中学生が在校中に最低1回は体験できるようにされておりますが、今年度は大原中・八條中の2校で実施する予定です。

続きまして、17ページからの「5都市基盤・環境 ～快適でやすらぎと潤いのあるまち～」20ページに記載されております「16危険ブロック塀等の倒壊防止対策」では、昨年6月に発生した大阪北部地震において、プールのブロック塀の倒壊により小学4年生が死亡した事故を受けて、本市におきましても通学路等の安全対策を推進するため、危険ブロック塀等撤去改修補助制度が創設されるものでございます。

以上、平成31年度の教育関係の主な事業につきまして、ご説明いたしました。その他の市の事業につきましても、資料をご参照いただきたいと思います。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

(1) やしお市民大学・大学院入学式・始業式について

【資料説明】

すでに委員の皆様にはご案内を差し上げておりますが、5月11日（土）、13時受付、13時30分入学式・始業式、14時30分記念講演を予定しております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、是非ご出席くださいますようお願いいたします。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 平成30年度学校給食費収納状況について

【資料説明】

4月22日現在となっております。

小学校収納率が99.83%、中学校収納率が99.93%となっております。小中合計収納率が99.86%となっております。

昨年度と比較すると0.07%低い状態となっております。

また、準要保護となっている方もいるので丁寧に対応していきます。

(2) 平成31年度児童・生徒数等について

【資料説明】

4月6日現在の児童生徒数について、小学校は4,453名、学級数は161学級となっております。

児童数は昨年度比43名の減となっており、学級数は昨年度比2学級の増となっております。

学級が増えた理由としては、特別支援学級が昨年度の16学級から19学級に増えたことです。

また、中学校の人数は2,089名、学級数は70学級となっております。

生徒数は昨年度比4名の減、学級数は増減なしです。

(3) 平成31年度教職員定数・配当について

【資料説明】

4月6日現在の教職員の合計について、小学校は251名で昨年度比5名の増となっており、中学校は142名で増減なしです。

(4) (仮称) 学校適正配置指針・計画の状況について

【資料説明】

アンケートの調査について報告します。

1 ページ、アンケート調査概要についてです。

④の配布数・回収数は資料の通りです。

小学生の保護者は2年生及び5年生を対象に行いました。児童を通して保護者へ配布いたしましたが、全て50%を超える回収率でした。

3 ページ、調査結果の概要についてです。

学年の適正規模について、設問：1つの学年は何学級が適当だと思いますか？
対しまして、小学生保護者は全体で「3学級以上」が7割を占めましたが、
1～2学級の八條小、八幡小、中川小、八條北小、柳之宮小では「2学級」が
5割以上となりました。

また、1学級との回答は全体では2%でしたが、八條北小のみ25%でした。

未就学児保護者は、全体で「3学級以上」が6割を占めましたが、1～2学
級の八條小、八幡小、中川小、八條北小、柳之宮小では「2学級」が5割以上
となりました。

また、1学級との回答は全体では5%でしたが、八條北小のみ6割を超えて
いました。

8 ページ、適正な通学時間について、設問：通学時間は、どのくらいがちょ
うど良いと思いますか？対しまして、小学生保護者は全体で「15分以内」
が6割でしたが、潮止小、大曾根小、八條北小では「30分以内」、「45分以
内」が6割以上を占めました。

未就学児保護者は全体で「15分以内」が6割でしたが、八條小、潮止小、
八條北小では、「30分以内」が6割となりました。

11 ページ、中学生保護者は「15分以内」が6割強、「30分以内」が3割
となりました。

13 ページ、小規模校対策の手法について、設問：児童生徒数が少ない小規
模校対策として、どの方法が適当だと考えますか？に対し、①全体での意向に
ついては、「通学区域の弾力化」が未就学児保護者を除き、一番多く、5割以上
を占めました。

未就学児保護者では、「小規模特認校制度」が一番多く、その他の回答者区分でも2番目に多い回答となりました。

「学校区の変更」については、4割弱の回答割合となりました。

一方、「近隣の学校と統合」については、2割を下回りました。

15ページ、小規模校での意向について、八條北小学校についてです。

小学生保護者は「学校区の変更」が最も高く、次いで「小規模特認校制度」が高くなっております。

未就学児保護者は「小規模特認校制度」が高いが、「近隣の学校と統合し、片方を廃校する」はそれほど高くないです。

また、小学生保護者では5割を超える「学校区の変更」が、未就学保護者では2割程度となっております。

教職員・学校運営協議会委員は、ともに「通学区域の弾力化」、「小規模特認校制度」、「小中一貫校の新設」が高く、殆どで5割を超えています。

一方で「複式学級」や「ICT」は低くなっています。

16、17ページ、柳之宮小学校、中川小学校についても、ほとんど同様の回答となっております。

18ページ、八條中学校の保護者は、「小規模特認校制度」が約6割で最も高く、次いで「通学区域の弾力化」、「学校区の変更」の順となっております。

19ページ、大規模校対策の手法について、設問：児童生徒数が多い大規模校対策として、どの方法が適当だと考えますか？に対し、全体の意向としては、「通学区域の弾力化」、「学校区の変更」、「既存校を分離・新設する」が、概ね上位1、2、3番目を占めました。

こうした中で、22ページ、大瀬小学校の保護者・未就学児保護者は、「既存校の分離・新設」、「学校区の変更」、「通学区域の弾力化」が多く、特に、「学校を分離・新設する」が多くなっています。

全体の意向としては、「通学区域の弾力化」等が多いところですが、大瀬小学校は「既存校の分離・新設」が多くなっています。

24ページ、施設一体型・隣接型の小中一貫校整備について、設問：現在、八潮市では小学校と中学校が分かれたかたちでの小中一貫教育を実施していますが、小学校と中学校の施設を同じ敷地や隣接地に設置する施設一体型・隣接型の小中一貫校の整備について、どう思いますか？に対し、小学生保護者は、全体で「わからない」との回答が5割を占めました。ついで「望ましい」が3割、「望ましくない」が2割弱となりました。

中学生保護者も、同じような回答となっています。

25ページ、未就学児保護者の大瀬小学校については、他の学校と異なり、小中一貫校が「望ましい」という回答が45.3%を占めました。

27ページ、学校教育に望むものについて、設問：保護者に対しては、学校には、どのような教育を望みますか？また、教職員に対しては、学校には、どのような教育が重要だと思いますか？に対し、各保護者、教職員では、いずれも「子ども同士が刺激し合い、学力、体力を高めあうことができる」、「子どもたちが社会性や協調性を身につける機会がある」、「一人ひとりに目が行き届いた、きめ細やかな指導を受けることができる」が1、2、3番目に多い回答となりました。

29ページ、学区の検討で重視すべき事項について、設問：学校区を考えるにあたって、次のことについてどのように考えますか？の中で、①1つの小学校からは1つの中学校に通えるようにすることに対しては、全て回答区分で「あまり重要ではない」とする意見が6～7割を占めています。

次に、31ページ、②町会自治会を複数の学校区に分けないように考えることに対しては、小学生保護者、未就学児保護者、中学生保護者等では、「重要」、「やや重要」との回答が3割程度であったが、教職員では4割、学校運営協議会委員では5割弱が「重要」、「やや重要」と回答しました。

39ページ、今後地域が担うべき役割として、設問：今後、学校教育を進める上で、地域が担う役割はどのようなこととお考えですか？に対し、小学生保護者・未就学児保護者・中学生保護者は、「学校の求めに応じ、できる範囲で地

域がかかわるべき」との回答が5割程度、「協力を積極的に行うべき」が3割程度となりました。

42ページに、アンケートのまとめを記載しておりますので、後ほどご確認ください。

なお、現在学校適正配置・指針計画の素案については、最終段階に入っております。後日、委員の皆様にお届けしながら、児童生徒数の推計と合わせてご説明いたします。

●関根教育総務課長

(1) 小中学校校舎のエアコン設置工事の進捗状況について

室内機設置は、3月から開始しておりまして、八條小学校、潮止小学校、八幡小学校、松之木小学校、中川小学校、八條中学校の6校が100%設置となっております。その他の学校でも60～90%となっております。

配管工事も、3月から開始しておりまして、進捗率は30～95%となっております。

室外機の設置につきましては、5月中旬から順次予定しております。

キュービクル改修は、事業者の設計の結果、6校（八條小、八條北小、大瀬小、八潮中、八條中、八幡中）となっております。その他の学校については、増設対応となっております。

7月試運転に向けての当面の課題としては、キュービクル改修に伴う停電を予定しておりますが、全国的に学校空調設備工事を実施していることから、東京電力との日程調整が困難となっており、平日での停電を余儀なくされているとのことで、現在、学校と日程を調整しているところです。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

(1) 資料館体験講座「布ぞうりづくり」について

【資料説明】

5月25日（土）に行われる資料館体験講座「布ぞうり作り」についてですが、これは布を使って昔ながらのぞうりを手作りするという講座です。布ぞう

りは室内履きとして、おしゃれで履き心地が良いことから人気が高い講座です。
ご興味がございましたら是非ご参加ください。

●五味指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 平成31年度学校教育エイトプランについて

【資料説明】

今年度も八潮スタンダードの更なる定着と実践を図って授業改善を行い、全力を傾注していきたいと考えております。

昨年度からの主な変更点は、2 意欲に満ちたプロとしての教員の育成の「八潮スタンダード推進教員の活用」が新たに追加されています。

昨年度までは、授業マイスターを活用していましたが、秋田県小坂町に研修に行った教員が19名いるので、その教員を中心に八潮スタンダードを活用した授業改善を行うということで、授業研究、公開授業を行うものがこれにあたります。

(2) 平成31年度八潮市立小・中学校「学力向上ガイドライン」について

【資料説明】

学校教育エイトプランに基づき、作成したものになります。

「学力向上」重点項目として、「八潮スタンダード」を活用した授業改善をあげております。

八潮市内全小中学校が、「八潮スタンダード」に取組み、学力向上を図ります。

(3) 平成31年度八潮市小中一貫教育推進計画「はばたきプラン」について

【資料説明】

1 計画策定の趣旨について、平成31年度の重点項目は、「八潮スタンダードによる授業改善の更なる推進」をあげております。

施策1 八潮スタンダードを活用した授業改善の推進になります。

教師主導型から児童生徒が主体的、協働的な学習活動を十分に保証する授業スタイルが八潮スタンダードになっております。今年度については9年間の授業の繋がりにこだわり、授業改善を推進し、児童生徒の学力向上を図っていきます。

施策2 新体力テスト攻略ハンドブック活用による実態把握と授業改善になります。

昨年度、新体力テスト攻略ハンドブックを作成したので、今年度これを活用し体力向上を目指していきます。

施策3 道徳教育の充実と「いじめ撲滅」に向けた取組の推進です。

今年度も、いじめ撲滅のための授業を実践していきたいと考えています。

昨年度、小学校では道徳が教科化され、今年度、中学校で道徳が教科化されます。昨年度、道徳教育の充実を図るということで、八潮スタンダードの道徳版を作成したので、今年度、これを活用した授業実践を行い、いじめ撲滅に取り組んでいきたいと考えています。

施策4 「はばたきファイル」等の活用による「切れ目のない支援」の推進です。

はばたきファイルについては、これまで活用してきた学習や生活面において特別な支援を必要とする児童生徒のための「個別支援ファイル」と様々な理由から不登校傾向にある児童生徒のための、「登校支援個人票」があるため、これらを統合し新たなツールとして作成したものです。

今後、様々な困り感を持っている児童生徒の情報を共有するとともに、次の学年に確実に繋げていきたいと考えています。

【2】中学校ブロックの組織について、今年度は八潮中ブロックで研究発表会を予定しております。日程は、11月19日に実施する予定です。

その他の箇所につきましては、資料をご覧ください。

(4) 平成31年度指導課採用の臨時職員等について

【資料説明】

- 1 少人数指導補助員については、全小中学校に配置しています。
- 2 学力向上指導員については、8名です。新任が1名のため昨年度より1名の増となります。
- 3 小学校理科支援員については、1名です。今年度は潮止小学校、中川小学校、大瀬小学校の3校に勤務していただきます。
- 4 学校司書については、1名です。昨年度から八潮中ブロックに配置しています。週に1回それぞれの学校で勤務しています。
- 5 八潮市特別支援教育介助員については、14名です。全小学校に配置しており、八幡小学校、大曾根小学校、八條北小学校、大瀬小学校には2名配置しております。
- 6 語学指導補助員については、10名です。英語科の教科化に向け小学校は2校で1名を配置しています。昨年度と比較し3名増となっています。
- 7 語学指導助手（ALT）については、6名です。1名あたり2～3校で勤務し、全小中学校に配置しています。
- 8 さわやか相談員については、5名です。
- 9 専任教育相談員については5名です。このうち2名が新任となります。
- 10 自立支援相談員、11 自立支援カウンセラー、12 スクールソーシャルワーカーについては、各1名です。
- 13 スクールカウンセラーについては、7名です。今年度より小学校への配置も行うこととなったので、昨年度比2名増となっています。

(5) 平成31年3月・4月 事件・事故報告について

【資料説明】

交通事故が3件、不審者が3件です。

この後、学校へ文書を発出し、交通事故の防止に努めていきます。

(6) 平成31年度教育委員会学校訪問及び懇談について

【資料説明】

今年度も各中学校ブロックに学校訪問を実施したいと考えております。

新任或いは転入の校長先生4名いますので、4回の学校訪問を計画しています。第1日、8月28日(水)は夏休みに児童生徒会の代表と懇談を予定しています。いじめゼロについての取組みを行っていますので、今年度もゼロに向けた取組みの情報交換等を考えています。

(7) 指導課・小中一貫教育推進室所掌事業教育委員参加依頼予定行事一覧について

【資料説明】

今年度の指導課・小中一貫教育推進室の行事予定です。

なお、網かけをしている行事については、是非ご参加いただければと思います。

(8) 市内小中学校運動会・体育祭及びわんぱく相撲の日程等について

【資料説明】

今年度の市内運動会と体育祭の予定とわんぱく相撲のご案内です。

〔教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑〕

○加藤教育長職務代理

エアコンの設置が順調に進んでおり、大変ありがたいと思います。

7月から試運転が始まるということですが、設定温度はどうなっていますか。

●関根教育総務課長

エアコンの運用については、4月の校長研究協議会で、教育総務課で作成した素案を提示しました。

これを基に5月の校長連絡協議会で案としてお示しいたします。

その案では、設定温度を冬季については20度とし、夏季については28度としています。校長先生方からの意見としては、教室の温度が急に設定温度になるわけではないので、設定温度の上げ下げをしたいということで、設定温度を何度から何度にするかを示させていただいています。

例えば夏季に23度で設定した場合、1時間後に1回切れて28度に戻るという設定をさせていただいています。

素案では30分で28度に戻る設定を予定しておりましたが、校長先生方からの意見を受け1時間へ変更する予定です。

また、素案では16時と18時に教室のエアコンは一旦切れる設定にしておりましたが、校長先生方からの意見を踏まえ、17時の1回へ変更する予定です。

なお、一旦切れた後でも、再度稼動することは可能です。

ただし、消し忘れて高熱水費が上がることを無いうよう17時で一旦切れて再度使用する場合、最後に退勤される方は、職員室にある親機で電源を切ってもらおうという形で取組んでいます。

素案から案へ、案から正式な運用指針が決定しましたら、委員の皆様へあらためてお示しさせていただきます。

○木下委員

エアコン設置に向けて業者の方が出入りしているのを見かけます。

車等の出入りもあると思うので、学校側が気を付けていても、業者の方の気が緩んだりすると困るので、児童生徒に対する配慮をよろしくお願いします。

●関根教育総務課長

毎週水曜日に、業者との打ち合わせに参加しているので、その際に改めて注意喚起をしたいと思います。

○木下委員

小学校全体で2名のスクールカウンセラーが配置されており、八條北小、八條小には清水様1名のみ配置されていて、他の8校は別の方が1名配置されて

いますが、これはなぜですか。

●五味指導課長兼小中一貫教育推進室長

清水様については、他市でも勤務しておりますので、このような配置となっております。

○加藤教育長職務代理

教職員定数・配当一覧についてですが、八條北小学校の備考にある「在外」とは何ですか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

在外については、日本人学校へ行っている教員となります。

○木下委員

学校規模・配置についてのアンケートを拝見し、施設一体型については、小中一貫教育をしていくうえで大切と思っていたが、わからないという回答が多く残念に感じます。

私自身が教育委員となったときに、保護者が小中一貫教育ということを知らないことが多かったので、広めてほしいという気持ちが強かったです。

当時に比べて現在はある程度定着したという気持ちで、他の保護者も小中一貫教育をやっているという意識があると思っていたが、改めてこのようなアンケートをすることで、わからないという回答が多いのを受け、現実はまだまだだなど感じました。

新しく市外から転入されてくる方も多いので、小中一貫教育ということを常に発信して、小中が繋がっているという意識をもっと保護者へ持っていただくようにしていかなければいけないと感じました。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

この度のアンケートについては、学校適正配置・指針計画のためのアンケートとして実施し、小中一貫教育についてもアンケートの中で説明書きを加えました。

このアンケートの部分の設問はあくまで、施設一体型・隣接型の小中一貫校

の整備についてどう思うかの質問であって、現状の小中一貫教育について、分離型で行っており一定の成果を挙げているということは、常に内外に知らせているところでございます。

分析の考え方ですが、現状でもうまくいっている。だから一体型にしたら望ましいという意見があれば、一体型になったらどうなるのかわからないという意見も多分にあったのかと思います。

○中川委員

市民の声ボックスで学童に対することが多く載っていましたが、教育委員会の関係にはならないのですか。

●荒浪教育総務部長

学童保育所については、保育課が担当となります。

○中川委員

学校を終えた児童が行くわけですが、学校と学童の連携はどうなっていますか。学童へ移ったら教育委員会は関係ないということになりますか。

●荒浪教育総務部長

放課後については、自宅に帰る児童もいれば、学童へ行く児童もいるので、学童へ行った時点で学校の管理下からは外れます。

○中川委員

学童を利用している保護者の方はその辺りの認識はありますか。

○石黒教育長

利用している保護者はわかっています。

学童に入るか入らないか学校は関係ありません。担当課が募集を行っています。

○中川委員

学校生活の中で児童の様子を見ているので、家庭状況などは担任の先生が一番把握していると思います。その児童がどういう状況かを学童側へ伝えたりはしていますか。

●井上学校教育部長

定期的な会議などは行っていませんが、学童でも困っている事があるときは管理職や担任へ相談があります。

特に問題がなければ相談はありませんが、気になる事があれば管理職や担任から学童へ話をすることもあります。

○高橋委員

①教育相談所の利用者数と、どのような形で利用されているかを教えてください。

②最近のニュースで川口市の外国籍の児童がいじめに合っているということがありましたが、八潮市で外国籍の児童生徒がいじめに合っているということはあると思いますか。また、外国籍の保護者だと日本語がわからないということもあると思いますが、教育相談所等の相談する場所があるという周知はしていますか。

●井上学校教育部長

①教育相談所の相談件数については、29年度実績となりますが、延べ5,568件、利用方法は、電話相談若しくは電話で予約をして直接相談することや電話で相談していく中で、直接相談することになるものもあります。

相談内容については、いじめに関わらず就学関係の相談、発達相談など多岐に渡ります。

②外国籍の児童生徒については、現時点で集計の取れている数字では、市内で188名の外国籍の児童生徒がいます。

これはあくまで、外国籍なので、両親のいずれかが日本人の場合は、日本国籍となる場合もあるので、188名は両親ともに外国籍の児童生徒になります。

相談所の広報の方法については、学校長を通じて学校に相談がある場合もあり、他にはリーフレットを使用し周知を行っています。

今のところ、外国籍を理由とするいじめの話は聞いていません。言葉については、各国のコミュニティの中で解決しているようです。

また、子どもが日本語を覚え、両親に伝えていることもあります。外国籍の児童生徒が多い学校では、日本語指導加配教員を配置し、言葉が未発達の児童生徒に指導をしています。

○高橋委員

外国籍の児童生徒に対し指導に苦慮することはありますか。

●井上学校教育部長

学校から特にそのような話はありません。

7. 協議事項

●井上学校教育部長

(1) 令和2年度 小学校学習指導要領全面実施に伴う授業時数確保について

【資料説明】

検討委員会を立ち上げ、3回に渡るご意見をいただきました。

検討委員会での意見である「教師の負担感、家庭の問題等々あるが、子どもにとって1番良い授業時数確保の方法を最優先していただきたい」という意見を持って校長会へ諮りました。

校長会の意見を資料のとおり記載させていただきました。

最終的には、教育委員会の決定を尊重し、授業時数確保に努める。とのことでした。

本日は、課業日を増やすべきか、否かご協議をお願いします。

[質 疑]

○中川委員

市内小中学校全て統一しますか。

●井上学校教育部長

全て統一します。

ただし、給食の食数の問題もあります。県民の日であれば営業しているので、提供することは可能とのことでした。

また、夏季休業日についても、後半であれば、提供できる可能性もあるとのことでした。

小学校は食数をぎりぎり消化している状況なので、課業日が増えた際は余裕を持てるようになるので、問題ないです。

○中川委員

一番良いのは現場の教員の方々の意見で決めることだと思いますが、教員によって考え方が異なると思います。

○加藤教育長職務代理

校長会の意見の中で、「課業日を増やし、授業時数を確保するしかない。6日間は必要」とありますが、この6日間はフルの6時間ですか。

●井上学校教育部長

はい。そうすることで、6日間×6時間で36時間確保することができます。そうすると、授業が1コマ増えることになり年間35時間増えます。

そのためには6日必要だという意見でした。

ただし、そこまでやらなくても、35週ちょうどではなく、実際には42～45週くらいあります。週1時間の授業で、35週だと35時間が確保されますが、1年間で約40週あるのは、台風や学級閉鎖等の可能性もあるので、ある程度の余裕を持っている状況です。

○中川委員

他市の状況の中で、三郷市が「夏季休業日4日間及び開校記念日を授業日とする」とありますが、これは夏季休業日の中から4日間を課業日とし、その他に開校記念日も課業日とするということですか。

●井上学校教育部長

はい。合計5日間を確保したということです。八潮市は既に開校記念日を授業日としています。

○木下委員

都内などでは隔週でも土曜日を課業日としています。空調機器も整備される

ので、そうしていったほうが良いと思います。

また、教員が忙しそうだと児童生徒も忙しそうに見えます。授業以外に問題が起きたときに、話し合いの時間を設けることが大切だと思いますが、授業を優先してしまうのは授業数がぎりぎりの状況だからだと思います。

夏季休業日の前倒しや、月1回でも土曜日を授業日とするなど、大きく動かなければいけないのではないのでしょうか。

○石黒教育長

これは本日決定すべきものですか。

●井上学校教育部長

授業日に実施するか否かの方向性を決めていただければ、案を作成し、校長連絡協議会で提案し、授業日を決定することができ且つ規則改正の準備も進められるので、本日決定していただければと思います。

○石黒教育長

規則を改正して来年度から実施するものになります。

6日間をどこで確保するかについては、校長会で決定してもらおうということで、まずは6日間を確保するというで決定してよろしいでしょうか。

【教育委員全員が了承】

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

令和元年第5回定例会 令和元年5月29日（水）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員